事例番号:290213

原因分析報告書要約版

産 科 医 療 補 償 制 度 原因分析委員会第四部会

1. 事例の概要

1) **妊産婦等に関する情報** 経産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠32週- Ⅰ型糖尿病合併妊娠の診断で血糖管理のため入院

3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

4) 分娩経過

妊娠 37 週 1 日

11:00 既往帝王切開後妊娠のため帝王切開で児娩出

5) 新生児期の経過

- (1) 在胎週数:37 週 1 日
- (2) 出生時体重:3000g 台
- (3) 臍帯動脈血ガス分析:pH 7.30、BE 0.5mmo1/L
- (4) アプガースコア:生後1分8点、生後5分8点
- (5) 新生児蘇生: 実施せず
- (6) 診断等:

生後6ヶ月 発達遅延あり

生後9ヶ月 特徴的な顔貌、筋萎縮を認める

(7) 頭部画像所見:

生後6ヶ月 頭部 MRI で大脳基底核・視床も含め明らかな信号異常なし

- 6) 診療体制等に関する情報
- (1) 施設区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

医師: 産科医 2 名、麻酔科医 1 名

看護スタッフ:助産師2名、看護師2名

2. 脳性麻痺発症の原因

脳性麻痺発症の原因を解明することは困難であるが、先天異常の可能性がある。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠経過中の管理(妊婦健診、糖尿病合併妊娠の管理)は一般的である。

- 2) 分娩経過
- (1) 帝王切開当日の管理は一般的である。
- (2) 臍帯動脈血ガス分析を実施したことは一般的である。
- 3) 新生児経過

出生後の処置(酸素投与、経皮的動脈血酸素飽和度測定、血糖測定)およびその後の管理は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

B群溶血性連鎖球菌スクリーニングを実施することが望まれる。

【解説】妊娠経過中に腟分泌物培養検査が実施されていなかったが、予定帝王切開の妊産婦に対しても、「産婦人科診療が、イドライン-産科編2014」に基づき、妊娠33週から37週での実施が望まれる。

- 2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項なし。
- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
- (1) 学会・職能団体に対して

脳性麻痺発症に関与すると考えられる異常所見を見出すことができない 事例を集積し、疫学調査や病態研究等、原因解明につながる研究を推進する ことが望まれる。

(2) 国·地方自治体に対して なし。